

＜自衛官採用試験のご案内＞

募集種目			資格	受付期間	試験日	給与・待遇
任期制	2等陸士	男子	18歳以上 27歳未満	8月1日(火) ～ 9月8日(金)	9月20日	・給与157,500円～(賞与4.45ヵ月) ・勤務地・職務に応じた諸手当あり ・隊内宿舎は無料、食事、被服、寝具なども支給または貸与
	2等海士	女子			9月25日	
2等空士	曹候補士 (男・女)		1次：9月16日 2次：10月上旬～中旬			
非任期	一般曹候補学生 (男・女)		18歳以上 24歳未満	高卒(見込含) 21歳未満	1次：9月23日 2次：10月中旬 3次：11月中旬～12月上旬	・海上・航空自衛隊のパイロットなどの養成教育を受けます ・入隊後6年で3等海・空尉(幹部職)
	航空学生 (男・女)					
問い合わせ先			・陸上自衛隊上富良野募集事務所：☎ 45 3412 ・募集事務所メールアドレス：kamifuplo@yahoo.co.jp			

第8回特別弔慰金の請求
手続きはお済みですか？
保健福祉課(社会福祉係)
☎ 52 2144

終戦60周年という節目の機会をとらえ、先の大戦で公務などのため国に殉じたもとの軍人、軍属および準軍属の方々に弔慰の意を表すため、その遺族に対し特別弔慰金が支給されます。

支給要件

戦没者の死亡に関し、平成17年4月1日において年金給付の受給権者(恩給法による公務扶助料・特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等保護法による遺族年金・遺族給付金を受ける権利を有する遺族)がいないこと。

支給対象者

特別弔慰金は、平成17年4月1日において年金給付の受給権者がいない場合に次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

戦傷病者戦没遺族等援護法に規定する弔慰金の受給権者

戦没者の子

戦没者と生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者の死亡当時、戦没者と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)

前記3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

前記 から 以外の三親等内親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る。)

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間

平成20年3月31日まで

請求窓口

請求者が住所を有する市町村窓口で請求手続きをしてください。

住民講座
富良野地域人材開発センター
☎ 22 2619

デジタルカメラ
写真整理・印刷コース
【定員10名・受講料7千円】
ウインドウスXPに対応しているデジタルカメラをお持ちの方を対象に、XPの機能を使い写真の整理と印刷の仕方、CDRWへの保存方法の習得。

とき

7月19・21・26・28日(水・金)
18時30分～20時30分
ところ

富良野市西麻町1番1号
富良野地域人材開発センター

アクセス中級コース
【定員10名・受講料7千円】
テーブルの作成とリレーシジョン設定方法の習得。

とき・ところ

前記コースと同じ

町の人事
退職
6月30日付
川口絵理(一昧園介護士)